

議第90号

令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）

令和2年度滋賀県の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 386,228千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 570,886,228千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年3月23日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 67,455,249	千円 25,552	千円 67,480,801
	1 国庫負担金	42,774,309	12,436	42,786,745
	2 国庫補助金	22,804,621	13,116	22,817,737
12 繰入金		11,333,839	360,676	11,694,515
	2 基金繰入金	10,569,881	360,676	10,930,557
歳入合計		570,500,000	386,228	570,886,228

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 健康医療福祉費		千円 103,375,476	千円 63,456	千円 103,438,932
	1 社会福祉費	45,965,403	15,442	45,980,845
	5 公衆衛生費	26,245,872	48,014	26,293,886
7 商工観光労働費		15,737,921	322,772	16,060,693
	1 商工業費	2,518,576	2,998	2,521,574
	2 中小企業費	10,790,664	261,561	11,052,225
	4 労政費	349,187	58,213	407,400
歳出合計		570,500,000	386,228	570,886,228